

令和2年4月9日

生徒及び保護者のみなさまへ

県立商工高等学校長

臨時休業期間の延長について（お知らせ）

このことについて、緊急事態宣言発令により、新たな通知が県教育委員会より発出されましたのでお知らせします。

つきましては、4月13日（月）以降次のおり対応しますのでよろしく申し上げます。

ただし、今後、県内の感染状況や国の専門家会議の意見による対応等により、変更する場合がありますので、その際は速やかに通知させていただきます。

臨時休業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業措置であることをご理解いただき、集団感染発生のリスクを高める「3つの条件」(①換気の悪い密閉空間、②人が密集している場所、③近距離での会話や発生が行われる場所)を避け、基本的に自宅で過ごしてください。

なお、自宅においても、毎日の体温測定、咳エチケットや手洗い等の感染防止対策をお願いします。

また、困りごと等のご相談等がありましたら、問合せ先までご連絡ください。

- 1 臨時休業期間を5月6日（水）まで延長します。  
※5月7日（木）以降の日程については、あらためてご連絡します。
- 2 臨時休業中、登校日は設けません。
- 3 職員の勤務につきましても、おおむね2交替で在宅勤務等を実施します。

問合せ先  
副校長 饗場  
教頭 橋井  
電話 045(353)0592